

さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

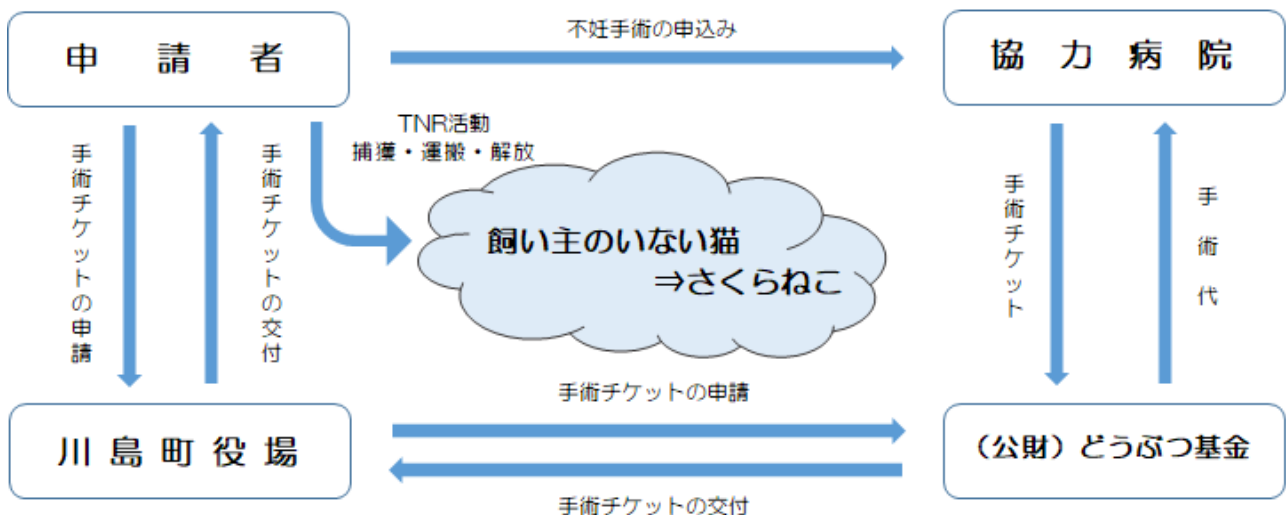
無料不妊手術事業を始めました

川島町では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、基金が発行した無料不妊手術チケットを町民及びボランティア団体の皆さんに交付し、利用していただく事業を開始しました。

この事業は、住民（個人・ボランティア団体など）・行政・どうぶつ基金の協働により、「飼い主のいない猫（野良猫）」の繁殖を抑制し、殺処分されてしまう命を減らすとともに、増えすぎてしまった猫による被害を防ぎ、快適な生活環境の保全を図ることを趣旨としています。

手術後の猫は「さくらねこ」と呼ばれ、片耳の先を桜の花びらのようにV字カットしています。地域で見かけた際は、一代限りの命を見守っていただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

《事業の流れ》



《チケット利用手順》

- ① 町に無料手術チケットの交付を申請する。
（様式第1号「さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書」の提出）
- ② 町より手術チケットの交付決定を受け、チケットを受け取る。
（様式第2号「さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定通知書」）
- ③ チケットを利用し、TNR活動を実施する。
 - ・猫の捕獲、運搬、解放は手術チケット申請者が行ってください。
 - ・不妊手術を受けられるのは、どうぶつ基金の指定協力病院のみ。
- ④ 町に報告書を提出する。
（様式第4号「さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書」）